

令和6年2月29日(木) 15:00~17:00
市役所6-3会議室

1. 日中サービス支援型指定共同生活援助事業の事業所指定の申請に係る評価のまとめ、定期評価について

日中サービス支援型指定共同生活援助事業の定期評価の報告を受け、質疑応答をした。

■日中サービス支援型指定共同生活援助事業（定期評価）の評価の仕方について

- ・事業所ごとに報告・評価シートに記入し、期日までに障がい福祉課まで提出をお願いしたい。取りまとめたものをふまえ、協議会としての評価を作成し、事業所へ送付する流れになる。

2. 「(仮) 岐阜市サポートブック」について

(仮) 岐阜市サポートブックについて報告する。

- ・第4回全体会での委員の意見を反映したものを確認してもらい、最終的な意見を聞く。
- ・次年度の5月にある「就学に関する学習会」に間に合うように準備して活用していく予定。

<質問、意見>

- ・福祉避難所一覧の二次元コードから一覧に飛べるのか。
→岐阜市のホームページに飛ぶようになっている。
- ・要支援者を受け入れる施設は、受け入れ対象かどうかの区別はどうしたらよいか。
→要支援者は、一般避難所へ避難し、必要時福祉避難所を利用することになっている。個別避難計画作成の段階で、避難先を事前に確認していけるとよいと考えている。
- ・避難時電源を利用する人は、災害時利用しようとしても使えないことがあるため、一度確認すると良いと思う。

3. 令和5年度 専門部会（テーマ別分科会）下半期実施報告について

令和5年度 専門部会（下半期）の実施報告をした。

■第5回「地域生活支援拠点等整備「体験の機会・場」について」

- ・岐阜市における拠点等における「体験の機会・場」の機能、算定可能な加算について確認した。また、新規事業所登録申請について周知を行った。
- ・一般・指定相談支援事業所、共同生活援助事業所、それぞれの立場で「体験の機会・場」について、さらに利用を促進するためのアイデアを出しあった。

■第6回「医療的ケア児等への支援について～医療的ケア児・者及びその家族が安心して暮らすために～」

- ・本人やご家族の気持ちの部分の孤独に支援者がどのように寄り添っていくかを考え、協議会などを通じて岐阜市の支援や仕組みを検討していく必要がある。

- ・社会資源の利用につながっていくよう、医療機関へ相談窓口の情報を発信していく。教育・福祉・医療など多機関にまたがるため、相談窓口間でも連携していく。ワンストップで支援が受けられるような相談先があるとよい。
- ・スマートフォン等のアプリにより、情報をスムーズに発信し、自分に必要な情報を選んで入手できるのではないか。

■第7回「強度行動障がいについて」

- ・支援者が強度行動障がいについて理解し、知識や経験等を支援者間で共有することで適切な支援ができる。
- ・強度行動障がいの方の行動の背景をとらえ、本人が受け入れやすい状況からスタートすること。支援者が共通理解をし、適格にアセスメントし、次の支援へというように段階を経て支援していくことが重要である。お互いに見通しを増やしていくことで時間はかかるが受け入れていくことができる。
- ・強度行動障がいの支援者チームがあることで、支援について事業所だけで抱え込むことなく、関係者が一緒に考えていくことができる。

4. 岐阜市基幹相談支援事業の課題と改善点について

「令和4年度 岐阜市における基幹相談支援事業の課題と改善点」について報告した。

5. 地域生活支援拠点等の運用状況における課題整理について

「岐阜市における地域生活支援拠点等の課題と改善点」について報告した。

6. 令和6年度 岐阜市障害者総合支援協議会の体制について

岐阜市障害者総合支援協議会について（案）

→承認を得た。

令和6年度 協議会における評価・検証の流れ（案）について

→承認を得た。

令和6年度 全体会・専門部会（案）について

→日程について承認を得た。